

厚生常任委員会

資料(当初)

令和3年3月9日(火)

病院局

目 次

【議案】

議案第20号 「令和3年度宮崎県立病院事業会計予算」の概要	… 1頁
----------------------------------	------

【その他報告事項】

「宮崎県職員定数条例の一部を改正する条例」について	…15頁
---------------------------	------

「令和3年度宮崎県立病院事業会計予算」の概要

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き万全を期す一方、全県あるいは地域の中核病院としての県立病院の役割と機能を発揮するため、安定的な病院経営の維持を図る。

- (1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実とともに、患者サービスの向上に努め、県民が安心できる医療提供体制の構築を図る。
- (2) 県立病院の役割として政策医療や不採算医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携やかかりつけ医等への支援、また、医師の育成等を通じ、地域医療の充実に貢献する。
- (3) DPC制度（診断群分類別包括評価）をはじめとする診療報酬制度に的確に対応した効率的な医療の提供や新たな施設基準の取得に取り組むほか、機能強化に努め、収入の増加を目指す。
- (4) 必要度・優先度を踏まえた医療機器の購入や改良工事の実施等のほか、各種経費について、内容の見直しを行い、支出の節減に努める。

2 年間患者数（目標）

直近の患者動向等を踏まえながら、延入院患者数及び延外来患者数の目標を以下のとおりとする。

(単位：人)

	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増 減
延入院患者数	292,000	357,700	△65,700
延外来患者数	324,280	370,575	△46,295
合 計	616,280	728,275	△111,995

3 重点事業

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 県立宮崎病院改築事業 | 15,214,898千円 |
| (2) 県立病院経営改善事業 | 30,000千円 |
| (3) 地域医療連携推進事業 | 10,500千円 |
| (4) 高度医療専門人材等育成事業 | 36,383千円 |
| (5) 臨床研修医等確保・育成事業 | 17,700千円 |

4 収益的収支の状況

(単位:千円)

	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増 減
病 院 事 業 収 益	37,936,040	36,130,036	1,806,004
医 業 収 益	27,679,630	31,609,736	△ 3,930,106
入 院 収 益	19,133,553	22,847,719	△ 3,714,166
外 来 収 益	7,441,401	7,716,384	△ 274,983
一 般 会 計 繰 入 金	747,345	657,142	90,203
そ の 他	357,331	388,491	△ 31,160
医 業 外 収 益	10,168,854	4,211,157	5,957,697
一 般 会 計 繰 入 金	8,575,976	2,577,237	5,998,739
長 期 前 受 金 戻 入	1,455,477	1,473,126	△ 17,649
そ の 他	137,401	160,794	△ 23,393
特 別 利 益	87,556	309,143	△ 221,587
病 院 事 業 費 用	37,329,823	35,849,237	1,480,586
医 業 費 用	36,691,132	35,273,151	1,417,981
給 与 費	17,446,893	17,122,902	323,991
材 料 費	10,027,490	9,636,476	391,014
経 費	6,163,422	5,656,153	507,269
減 価 償 却 費	2,580,387	2,585,148	△ 4,761
そ の 他	472,940	272,472	200,468
医 業 外 費 用	635,691	573,086	62,605
特 別 損 失	0	0	0
予 備 費	3,000	3,000	0
収 支 差	606,217	280,799	325,418

(1) 病院事業収益…379億3,604万円 (前年度比 +18億600万4千円)
一般会計繰入金の増加等により、前年度比5.0%の増

- 入院収益…191億3,355万3千円 (前年度比 △37億1,416万6千円 △ 16.3%)
DPC制度に対応した効率的な医療提供及び新たな施設基準の取得等に取り組む一方、新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般患者受入れ抑制により減少を見込む。
- 外来収益…74億4,140万1千円 (前年度比 △2億7,498万3千円 △ 3.6%)
地域医療連携の強化等により患者増に取り組む一方、新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般患者の受診抑制等により減少を見込む。
- 一般会計繰入金…93億2,332万1千円 (前年度比 +60億8,894万2千円 +188.3%)
新型コロナウイルス感染症に係る空床確保料を計上したほか、繰出基準等により算定した結果、増加を見込む。
(資本的収支分21億5,451万5千円と合わせて総額114億7,783万6千円)

(2) 病院事業費用…373億2,982万3千円 (前年度比 +14億8,058万6千円)
給与費、材料費、経費の増加等により、前年度比4.1%の増

- 給与費……………174億4,689万3千円 (前年度比 +3億2,399万1千円 + 1.9%)
正規職員の増員や、退職手当の増により増加を見込む。
- 材料費……………100億2,749万円 (前年度比 +3億9,101万4千円 + 4.1%)
後発医薬品の採用及び診療材料調達業務委託等により費用削減する一方、高額な薬品を使用する外来化学療法患者の増等により、増加を見込む。
- 経費……………61億6,342万2千円 (前年度比 +5億726万9千円 + 9.0%)
経費節減に努める一方、県立宮崎病院の再整備に伴う委託費の増等により、増加を見込む。

(3) 収支…6億621万7千円の黒字

- 対前年度比……………3億2,541万8千円の増

5 資本的収支の状況

(単位:千円)

	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減
資本的収入	20,083,413	17,008,281	3,075,132
企業債	17,913,300	14,965,800	2,947,500
一般会計繰入金	2,154,515	2,042,481	112,034
補助金	15,598	0	15,598
資本的支出	22,093,676	18,650,466	3,443,210
建設改良費	18,532,499	15,271,164	3,261,335
改築整備費	10,226,909	12,706,416	△ 2,479,507
その他改良工事費	1,102,935	973,060	129,875
資産購入費	7,014,832	1,457,187	5,557,645
リース資産購入費	187,823	134,501	53,322
企業債償還金	3,524,177	3,342,302	181,875
その他	37,000	37,000	0
収支差	△ 2,010,263	△ 1,642,185	△ 368,078

※ 資本的収支の不足額2,010,263千円については、損益勘定留保資金等で補てんする。

(1) 資本的収入…200億8,341万3千円 (前年度比 +30億7,513万2千円)
企業債発行額の増額等により、前年度比18.1%の増

- 企業債 …179億1,330万円 (前年度比 +29億4,750万円 + 19.7%)
県立宮崎病院改築事業に係る医療器械の購入増に伴い、企業債の増額を見込む。
- 一般会計繰入金 … 21億5,451万5千円 (前年度比 + 1億1,203万4千円 + 5.5%)
繰出基準等により算定した結果、増加を見込む。

(2) 資本的支出…220億9,367万6千円 (前年度比 +34億4,321万円)
建設改良費の増等により、前年度比18.5%の増

- 建設改良費… 185億3,249万9千円 (前年度比 +32億6,133万5千円 + 21.4%)
 - ・ 改築整備費…102億2,690万9千円 (前年度比 △24億7,950万7千円 △ 19.5%)
(主な工事)
 - ・ 新県立宮崎病院建設工事 (県立宮崎病院)
 - ・ その他改良工事費…11億293万5千円 (前年度比 + 1億2,987万5千円 + 13.3%)
(主な工事)
 - ・ 備蓄倉庫改修工事 (県立宮崎病院)
 - ・ 昇降機設備改修工事 (県立延岡病院)
 - ・ 医長公舎改修工事 (県立日南病院)
 - ・ 資産購入費… 70億1,483万2千円 (前年度比 +55億5,764万5千円 +381.4%)
 - ・ リース資産購入費…1億8,782万3千円 (前年度比 + 5,332万2千円 + 39.6%)
- 企業債償還金…35億2,417万7千円 (前年度比 +1億8,187万5千円 + 5.4%)

(3) 収支…20億1,026万3千円の収支不足

- 不足額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

6 病院別収支の状況

(1) 収益的収支

(単位：百万円)

	宮崎病院			延岡病院			日南病院		
	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減
病院事業収益	17,513	16,416	1,097	13,421	12,785	636	7,003	6,928	75
うち入院収益	8,044	10,355	△ 2,311	7,711	8,295	△ 584	3,378	4,198	△ 820
うち外来収益	3,495	3,756	△ 261	2,641	2,663	△ 22	1,305	1,297	8
うち繰入金	5,247	1,515	3,732	2,354	1,104	1,250	1,723	615	1,108
病院事業費用	17,435	16,234	1,201	12,691	12,558	133	7,204	7,056	148
うち給与費	8,277	8,078	199	5,544	5,525	19	3,625	3,520	105
うち材料費	4,761	4,430	331	3,841	3,790	51	1,426	1,416	10
うち経費	2,783	2,391	392	2,050	1,975	75	1,331	1,290	41
収支差	78	182	△ 104	730	227	503	△ 202	△ 128	△ 74

※ 四捨五入の関係で、病院事業収益と病院事業費用の差と収支差が一致しないことがある。

(2) 資本的収支

(単位：百万円)

	宮崎病院			延岡病院			日南病院		
	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減
資本的収入	16,741	13,685	3,056	1,898	1,934	△ 36	1,445	1,389	56
うち企業債	16,239	13,253	2,986	932	989	△ 57	742	723	19
うち繰入金	486	432	54	966	945	21	703	665	38
資本的支出	17,715	14,271	3,444	2,509	2,538	△ 29	1,869	1,842	27
うち建設改良費	16,767	13,418	3,349	985	1,075	△ 90	781	779	2
うち企業債償還金	949	853	96	1,506	1,445	61	1,070	1,044	26
収支差	△ 975	△ 586	△ 389	△ 611	△ 604	△ 7	△ 424	△ 453	29

※ 四捨五入の関係で、資本的収入と資本的支出の差と収支差が一致しないことがある。

7 重点事業の概要

事業名	1 県立宮崎病院改築事業	新・改・既	課名	経営管理課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的</p> <p>改築後35年が経過した施設の老朽化・狭隘化^{きようあい}により、医療機能の提供に支障をきたしていることや、災害対応機能の充実といった様々な課題を改善し、診療機能の向上を図るため、新病院を整備する。</p> <p>(1) 整備概要</p> <p>鉄骨造地上8階建て塔屋1階 延べ面積47,609㎡ 病床数490床（稼働病床）</p> <p>(2) 総事業費</p> <p>340億円（見込）</p> <p>2 令和3年度の主な事業及び予算額</p> <p>(1) 本体工事及び付帯工事 9,858,087千円</p> <p>新病院の建設工事を完了させるとともに、現病院の解体工事並びに附属棟及び精神医療センターの改修工事に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為の設定 1,968,560千円 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 163,557千円 令和4年度 1,805,003千円 <p>(2) 医療機器購入（改築整備分） 5,356,811千円</p> <p>放射線治療装置、磁気共鳴断層撮影装置、血管撮影装置、手術支援ロボットシステム、生体情報モニタ、手術映像管理システム等を購入する。</p> <p>3 事業の効果</p> <p>全県レベルの中核病院として、高度で良質な医療を安定的に供給することができるとともに、大規模災害時に基幹災害拠点病院としての役割を果たし、臨床研修を始めとした、教育・研修に資することができる。</p> <p>4 整備スケジュール</p> <p>別紙のとおり</p>				

手術支援ロボットシステムについて

1 手術支援ロボットとは

1990年代に米国で開発された「ダヴィンチ」に代表される手術支援のための医療機器。1～2cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にする。術者は3Dモニター画面を見ながらあたかも術野に手を入れているようにロボットアームを操作して手術を行う。

2 価格

200,000千円～300,000千円程度

3 導入の効果

- (1) 拡大した視野の下で操作を行えるため、人の手よりも正確で細かい動きが可能となる。
- (2) 鏡視下手術により傷口も小さく、出血量や痛みの少ない低侵襲な医療が可能となるため、患者への負担が少ない。
- (3) 術者は座った状態で遠隔手術が可能のため、無理な姿勢を強いられることも無く、体力的な負担が軽減できる。
- (4) 高度医療機器を導入することに伴い、診療機能の向上が図られるとともに、研修施設としての魅力が高まることで人材確保にも高い効果が期待できる。

県立宮崎病院改築事業における現在のコスト縮減状況

(億円、税込)

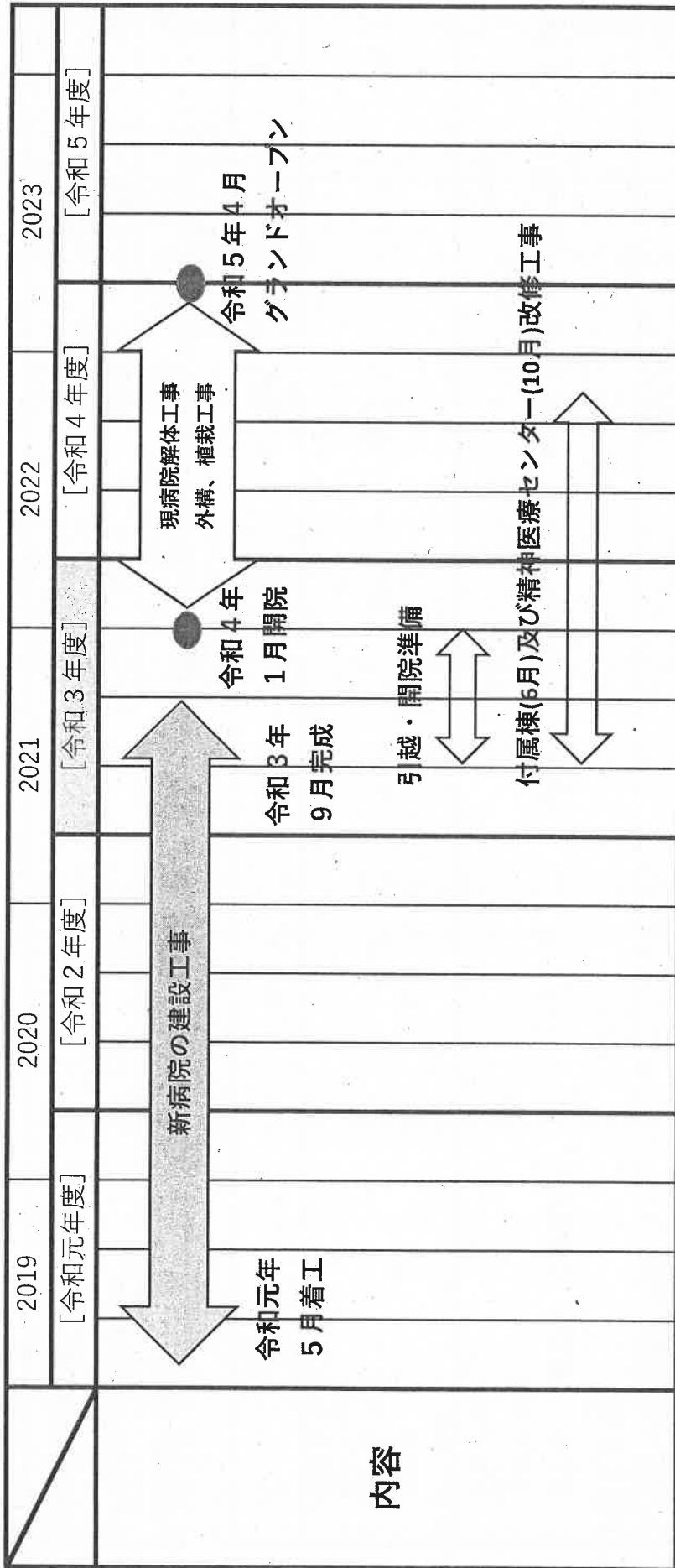
	基本設計 完了時 H28.10 (A)	H30当初 (B)	実施設計完了 (C)	増減 (C-A)	見込み R3.3 (D)	増減 (D-A)
準備工事等	9.8	10.7	11.0	+ 1.2	9.8	±0.0
設計費						
立体駐車場工事費						
仮設・道路改築工事費						
本体工事等	277.6	244.5	241.4	▲ 36.2	234.9	▲ 42.7
設計費、工事監理、CM業務等						
本体工事費						
外構工事費						
付帯工事等	28.9	21.0	21.1	▲ 7.8	21.1	▲ 7.8
設計費						
改修工事費						
解体工事費						
負担金等						
工事費	316.3	276.2	273.5	▲ 42.8	265.8	▲ 50.5

医療機器整備費	65.2	65.2	65.2	±0	65.2	±0
その他費用(開院支援等)	8.5	8.5	8.5	±0	8.5	±0
医療機器整備等	73.7	73.7	73.7	±0	73.7	±0

総事業費	390.0	349.9	347.2	▲ 42.8	339.5	▲ 50.5
うち医療機器整備費を除く事業費	324.8	284.7	282.0		274.3	

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

県立宮崎病院整備スケジュール



内容

事業名	2 県立病院経営改善事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的</p> <p>人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進行、国の医療制度改革など医療を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、さらには新型コロナウイルス感染症対策が病院経営にも大きな影響を及ぼす中で、県立病院としての役割や機能を十分に果たすため、診療報酬制度に対応した経営改善策を講じ、職員一丸となって良質な医療の提供と経営の健全化に取り組むことにより、安定した経営基盤の確立を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 事業費 30,000千円（全額自主財源）</p> <p>(2) 事業内容 DPC制度（診断群分類別包括評価）などの診療情報を活用した専門的な見地からの分析を踏まえ、診療報酬制度への的確な対応及び各県立病院の課題に応じた改善策に取り組むことで、効率的・効果的な医療提供体制の強化を図り、経営基盤の安定化に寄与する。</p> <p>3 事業の効果</p> <p>(1) DPC分析により、医療提供の改善余地を把握することができ、県立病院の収益確保や医療資源使用の適正化による収支改善が期待できるとともに、質の高い医療提供体制の充実につながる。</p> <p>(2) 各種の経営改善のノウハウを職員が習得することにより、経営参画意識をより一層向上させることにつながり、病院経営に精通する人材を育成することができる。</p> <p>(3) 収益向上及び費用削減により経営基盤の安定化を図ることにより、県民に高度で良質な医療を継続的に提供していく体制の構築に寄与する。</p>				

事業名	3 地域医療連携推進事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的

県立病院が全県レベルあるいは地域の中核病院、地域医療支援病院としての役割を果たすため、県医療計画が目指す患者の症状に応じた切れ目のない医療・介護サービスの提供が図られるよう、かかりつけ医を含めた地域の医療機関や介護保険事業所等との連携を進める。

また、医療に関する情報を発信し、県民が医療機関を適切に選択できるよう支援する。

2 事業の概要

(1) 事業費

10,500千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

① 地域医療機関連携・支援事業

地域医療の充実を図るための地域医療従事者に対する研修会や地域の医療機関や介護保険事業所等との連携を図るための症例検討会の実施、医療器械を含む施設の共同利用のための勉強会等を開催する。

② 医療情報等提供事業

県民の病気等に対する正確な知識の習得と適切な治療機会の確保を図るため、広報誌等の活用や県民を対象とした講演会を行う。

また、県立病院で提供している高度医療について積極的に情報を公表し、県民が身近なところで治療ができるよう支援を行う。

3 事業の効果

(1) 地域の医療機関等との連携を進めることにより、かかりつけ医が県立病院の十分な後方支援を受けられるようになるなど、地域医療の充実が図られ、患者が身近な地域で安心して治療を受ける環境が整備される。

(2) 県立病院の高度医療提供体制等について、適切に情報発信することにより、県民の理解が深まり、患者の増加のみならず、研修医の増加や優秀な看護師等の確保も図られる。

事業名	4 高度医療専門人材等育成事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的

医師や看護師、薬剤師等の医療スタッフの専門資格の取得・更新等を支援し、高度かつ専門的な医療提供体制の一層の向上を図るとともに、事務スタッフの事務力強化を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

36,383千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

① 医師等派遣研修事業

ア 先進病院短期派遣研修事業

医師等の資質向上を図るため、国内の先進病院へ短期間派遣し、高度・先進医療の技術を習得させることを目的とする。

イ 医師国際学会派遣事業

国際的にレベルの高い学会において研究成果の発表を行い、世界中の医師とともに研鑽することで、さらなる医療レベルの向上を図る。

② 認定看護師育成等事業

特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する看護職員の養成等を図り、県立病院における医療水準及び患者サービスの向上を図る。

③ コメディカルスタッフ育成事業

医師、看護師とともにチーム医療を担うコメディカルスタッフの専門資格取得を促進し、県立病院における医療水準及び患者サービスの向上を図る。

④ 医療事務スタッフ育成事業

事務部門職員の専門性の向上等、事務力の強化を図り、医療現場の円滑な運営や医療制度等を的確に踏まえた病院経営に取り組む。

3 事業の効果

(1) 医師や看護師及びコメディカルスタッフの専門性を高めることにより、提供する医療の質及び患者サービスの一層の向上が図られる。

(2) 医療事務職員の基礎知識あるいは専門知識の向上を図ることにより、病院事業の円滑かつ効率的な運営につながる。

事業名	5 臨床研修医等確保・育成事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的

県立病院における臨床研修医等の研修・教育体制の充実に取り組み、県立病院をはじめ県内で勤務を希望する医師の確保、育成を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

17,700千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

① 臨床研修医等確保事業

研修医等確保のため県内の研修病院合同での説明会への参加や医学生向けバスツアーの開催、研修医等募集用のPRツールの作成など積極的な活動を行う。

ア 県内の他の基幹型研修病院と合同で病院説明会へ出展

イ 医学生向け病院見学バスツアーの実施

ウ 医学生等向け雑誌等への広告掲載及びPR用リーフレットの作成

② 臨床研修医等育成事業

院内外の講師による研修医等向けセミナーの定期的な開催や教育サポートツールの導入など研修・教育環境の充実に図るとともに、研修医等の学会発表や講習会参加等を支援し、人材育成に努める。

ア 研修医向け勉強会・セミナーの開催

イ 学会等派遣支援

ウ 診断サポートツール等の教育環境の整備

3 事業の効果

(1) 県立病院における研修・教育支援体制を強化し、アピールポイントとして打ち出すことにより、研修医等の人材確保に取り組むことができる。

(2) 研修医等の確保・育成により、県立病院の診療体制の充実と収益効果が期待できるとともに、県全体の医療体制の充実につながる。

(参考) 過去10年の臨床研修医マッチング実績

(単位：人)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
8	10	11	16	14	13	20	19	21	22

【その他報告事項】

「宮崎県職員定数条例の一部を改正する条例」について

経営管理課
(人事課行政改革推進室)

1 改正の理由

病院局の職員定数について、県立宮崎病院の再整備等に対応するための増員を行うとともに、企業局及び病院局に係る職員定数を区分することにより、透明性の確保を図る。

2 改正の内容

県立宮崎病院再整備に伴うICUの増床や救命救急センター拡充等に伴う当面の増員を考慮した上で、現員数に相当する定数枠を確保するため、病院局の職員定数を110人増員するとともに、知事部局の職員定数の内数としている企業局及び病院局の職員定数を条例上明記する。

改正前	改正後
<p>第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 知事部局の職員 <u>5, 359人</u></p>	<p>第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 知事部局の職員</p> <p>ア 知事部局の職員（イ及びウに掲げる職員を除く。） <u>3, 713人</u></p> <p>イ 企業局の職員 <u>126人</u></p> <p>ウ 病院局の職員 <u>1, 630人</u></p>

<職員定数の内訳>

(単位：人)

区分	改正前定数	現員数		増員数	改正後定数
			除外規定 適用後		
知事部局	5, 359	5, 445	5, 243		(5, 469)
知事部局	(3, 713)	3, 719	3, 609	0	3, 713
企業局	(126)	121	120	0	126
病院局	(1, 520)	①1, 605	1, 514	②25	①+②=1, 630

(注)・現員数は、令和2年4月1日時点の人数（病院局は4月15日時点）である。

・企業局及び病院局における改正前の職員定数は、それぞれ規則で定めている。

・除外規定適用後の人数は、現員数から条例上、除外できる育児休業者等を除いた数である。

3 施行期日

令和3年4月1日